

令和 2 年 第 6 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和2年6月9日

令和2年第6回教育委員会定例会会議録

令和2年6月9日（火）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 畑谷 貴美子
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴
委員 富士道 正尋

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
秋山 慎一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図書館長

総務課長 高松 真也

松永 透
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課長 金木 恵
指導課教育施策担当課長

指導課長 長谷川 智也
三鷹市立三鷹図書館管理・サービス
担当課長 大地 好行

学務課長補佐・総合教育相談室長
香川 稚子

学務課副主幹・指導課統括指導主事
星野 正人

指導課統括指導主事
鈴木 恭子

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長）

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 加藤 直子

大朝 摂子
教育部参事（スポーツと文化部ス
ポーツ推進課長） 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

副参事 越 政樹

令和2年第6回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和2年6月9日（火）午後3時開議

- 日程第1 議案第21号 三鷹市立図書館の基本的運営方針の改定について
- 日程第2 議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第3 議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第4 教育長報告

午後 3時03分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和2年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。

○畑谷委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第21号 三鷹市立図書館の基本的運営方針の改定について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第21号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地図書館管理・サービス担当課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 基本的運営方針の改定案そのものと新旧対照表をつけさせていただいております。これは基本的に、昨年度末、改定されました三鷹市第4次基本計画の第2次改定のところで、「図書館サービス網」という文言が「図書館ネットワーク」という文言に改められたことに伴って、その文言を整理して、三鷹市の第4次基本計画と図書館の基本的運営方針の文言を整理して合わせたものでございます。その関連のところについて修正をさせていただいております。細かい「2次改定」とか、「平成」と「令和」の入替えなどもさせていただいておりますが、主に変えさせていただいているのはそのところです。

新旧対照表でご説明させていただきたいと思っております。

最初の「第1章 基本的運営方針の策定にあたって」の1のところについては、「第1次改定」を「第2次改定」に直させていただいております。

その下、3の「基本的運営方針の期間」もごらんのとおりで、「平成34」と書いてあったものを「令和4年」に変えさせていただいております。

その次から、「図書館サービス網」と「図書館ネットワーク」の文言の変更をさせていただいているところです。

次のページです。一番上のところ、もともと「図書館サービス網の整備」という形で記載させていただいていたものを「図書館ネットワークの再構築」という形にさせていただきまして、内容の整理をさせていただいております。

また、その下のウについては、「図書館ネットワークの再構築」というふうにタイトルが変わったことに伴って、既存の図書館サービス網の中に含まれていた都立図書館をはじめとする連携強化のことについて表現が弱くなってしまったので、下に追加させていただいております。

その下、「(4) 市民の期待に応える図書館」、こちらも項目名を「図書館サービス網の更なる充実」から「図書館ネットワークの更なる充実」という形にさせていただいております。「第4次基本計画で推進するまちづくりの中で、図書館ネットワークの再構築について検討します」という文言を入れさせていただいております。

次のページの数値目標については、ごらんとおりでございまして、もともと中期目標値だった2018年度の数字について、実績値に変えさせていただいたのと、目標値の上2段ですね、「図書館の利用者数」、「図書館の資料数」、こちらについては、第4次基本計画第2次改定のところで下方修正をさせていただいておりますので、それに合わせて下方修正をさせていただいています。

それから、その下、「(2) 図書館活動に対する評価」、こちらも、文言として「図書館サービス網の整備」、「図書館サービス網」という言葉が入っているところについて、「図書館ネットワーク」という形で整理をさせていただいて、それに関連して、本文にあわせて取組内容を追加させていただいている形になっております。

最後のページも同様でございます。「図書館サービス網の更なる充実」を「図書館ネットワークの更なる充実」とさせていただいて、再構築のことについて触れさせていただいているということになっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いします。富士道委員。

○富士道委員 幾つかお聞きしたいことがあるんですが、まず、事前に頂戴してましたこの議案第21号の別冊の3ページの上から4行目には、DAISY図書の表記があるんですが、これは実はよく読んでいったら、10ページのほうに説明が出てくるんですが、やはり読みやすさでいったら、一番最初に出てきたところできちっと説明があつていいのかなと、これはそう思いました。それがまず1点目です。

それから、9ページですが、先ほど、図書館ネットワークの再構築ということでお話がございました。上の2の(1)のイに当たる部分ですが、ここで「井の頭コミュニティ・センターの図書室との連携強化」という表現がありますが、私、たまに井口のコミュニティ・センターの図書室も行くんですね。ここであえて、図書館ネットワークを再構築するという表現の中で、井の頭コミュニティ・センター図書室と限定して、連携強化というようなこと出ていますが、他のコミュニティ・センターの図書室との連携というのはどうなっているのか。あえて、井の頭コミュニティ・センターの図書室と限定して、ここで挙げて何かその背景というのがもし分かれば教えていただきたい。これは質問です。

それから、同じ9ページの下の方のオですが、「開館日及び開館時間の検討」という中に、「更なる見直し」というような表現があります。この「更なる見直し」というのは、具体的には、例えば開館日を増やすのか、開館時間も延ばしていくのか。本当に地域によっては、夜10時、つまり22時までやっているところもあるわけですが、そういうところまで見据えた見直しをしていくのかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。取りあえず、ここで止めておきます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

1点目のDAISYの説明は前のほうにあったほうがいいのかというのは、これはよろしいですね。そういう改善のご指摘をいただきました。

井の頭コミセンとの連携強化というのをあえてここに出しているという意味は、何か背

景があるのかということですが、大地課長、どうですか。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 現状、井の頭コミュニティ・センターとは、私どもと同じ図書館システムを導入していただいて、図書館網の一つとして資料の連携をさせていただいています。導入の際に、各地のコミセンとも、当時の館長も交え、話をしておるわけですが、その中では特に、積極的に図書館との関係性を深めようという形でのご提案はいただかなかったので、取りあえず現状、井の頭コミュニティ・センターと連携を取っている形になっています。

そのほか、大沢コミセンなどとは、資料のやり取りの協定自体は生きていますけれども、実際にはご希望をほぼいただいておりますので、今、あまり実態としては動いていない状態になっております。私どもとしては、まず現実的に図書館サービスの中で一緒に動いていただいている井の頭コミュニティ・センター図書室との連携をさらに強化して、三鷹市の読書活動を推進していきたいと思っていることもありまして、こちらであえて井の頭コミュニティ・センター図書室のお名前を挙げさせていただいているところで

す。

○貝ノ瀬教育長 それから、開館日、開館時間のさらなる見直しというのは、市民のニーズとともにこれは拡大するのか、それともどういうニーズがあつて、またどんなふうに検討をしているのかというご質問です。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 市民の方の来館者に対するアンケートで、図書館の開館時間等についてあまり言われることはないのですが、一応、そのほか、いろんなところから開館時間を延ばしたほうが良いというようなご意見もあつて、現状では、まず市民のニーズが本当にあるのかどうかということを知るために、開館時間の延長、今、私どもの図書館の中で、東部と西部と南部については17時までで閉館させていただいておりますので、それを延ばして、どれくらい市民の方にご利用いただけるのかという実験的な開館の延長を、今年度、教育委員会事務局内部で調整させていただいてやろうと思つていたところなんですけれども、今回のこの新型コロナウイルス対応の関係でちょっと調整が遅れております。結局コストのかかることではございますので、本当に市民のニーズがちゃんとあるのかということを知らせていただきたいと思います。まず段階的に、開館時間の延長のところの実験をさせていただこうと想定しているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 以上の説明ですが、富士道委員、いかがですか。

○富士道委員 ネットワークの再構築については、運営主体が全く違うところとの連携というので難しさはあろうと思うんですが、やはり三鷹市全体でのこういうような、いかに図書館とといいますか、本に親しむのか、また、親しませるのかということを進めていく上では、ぜひコミセンの図書室ともうまく連携、しかもこの時代ですから、全部データのやり取りをしながらネットで調べられる。近いところからすぐ借りられるというシステムというのは、今後、当然になってくる時代ですので、せっかくある財産がお互いに無駄になる、連携を図らないために無駄になってしまう、そういうようなことにならないように、今後、井の頭のコミセンだけではなくて、他のコミセンの図書室との連携等についても、

これはぜひ検討課題としていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 かつて、井の頭コミセンと連携するに当たっては、他のコミセンにも当時の館長がお尋ねさせていただいて、それぞれ連携について確認をさせていただいておりますけれども、またそれぞれのコミセンの状況が変わってくるかもしれませんので、将来的にはまたちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 この表現だと、井の頭コミセンが連携が弱いので強化をしようというふうな意味なのか、または、ここだけ強化すればいいのかとか、少し違うように読み取れるというようなご指摘だと思うのですが。井の頭コミセンだけじゃなくて、ほかのコミセンとも連携を強化していきたいところですが、特に井の頭コミセンとは連携が進んでいるので、ここはさらに発展させて、ほかのコミセンとの連携強化につなげていきたいと、こういう意味なんですね。そういう意味なんですが、ここだけだとちょっと読み取りにくいところがあるようですね。

○松永総合教育政策担当部長 コミュニティ・センターのシステムとか、様々なところがありますので、今すぐ何かができるかということではないんですけども、当然、ここでいっている図書館ネットワークの再構築という中では、井の頭コミュニティ・センターで始めてきたことというのは、この後も役に立ってるところだと思っています。そういう意味では、当然、このネットワークという中には、同じ本を借りていただく場所として位置づけてくるというのは当然の考え方かなと思っていますところなんです。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員のご指摘もよく理解できますよね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 そのご指摘がこの表現とうまく整合性が取れているかどうか、これでいいのかどうか、もう一度ちょっと検討してみてください。

○松永総合教育政策担当部長 はい、分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○畑谷委員 先ほどの富士道委員の聞いていらっしゃったこととかぶるんですけど、資料の5ページにあります「自由記述で多数寄せられたご意見」というところに、月曜日の祝日開館と開館時間の延長と記載されているのも、アンケートとして意見で何件かあったから載っているんだと思うんですけど。そして、月曜日の休館日は分かるんですけど、月曜日って、祝日でお休みになることがカレンダー的にはありますよね。月曜日が祝日も休みになっているのかについて教えてください。

それから、コミュニティ・センターは、祝日ほとんどお休みなんです。ですから、月曜日が市立図書館でも休みとなると、三鷹市全体が、祝日の月曜日はどこもやっていないという形になるのかなと思うんですけど、その辺をちょっとお尋ねしたい。

もう一つ、この対照表の3ページの上にあります「数値目標」なんですけれど、「図書館の利用者数」で目標値が2016年度よりも下がっているんですけど、これは2次改定の整合性を図るために修正していますと書いてあるんですけど、なぜ下がるのかということ。人口比なのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いました。よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 2点ありましたけれども、どうですか。大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 まず、月曜の休館の件のご質問があったかと思うんですけれども、一応、図書館では、月曜日は休館にさせていただいておりますので、基本的に、ハッピーマンデーとかで祝日になっていたとしても、そのまま休館にさせていただいています。

コミュニティ・センターが月曜日休みということについては、私どものほうとは関係なしに休館日を設定されているわけですが、おっしゃられるとおり、月曜日が休館になりますと、全市でお休みになってしまうということになります。

○畑谷委員 そういうことですね。月曜日休館もそうなんですけど、祝日もコミュニティ・センターって休みになっているんですよね、今。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 はい。祝日について言えば、月曜日以外の祝日、私どもは、図書館としては、月曜日と第3水曜日が休館日でございますので、それ以外の祝日については開館させていただいております。ですから、ハッピーマンデーで月曜日が祝日のときには、申し訳ないですけど全市で、そういう意味ではお休みになってしまうんですけれども、例えば火曜日とか木曜日とか、水曜日でも、第3水曜日でなければ、普通に図書館はやっております。ただ、営業時間が、本館と駅前は、通常は午後8時までやらせていただいておりますけれども、それが午後5時までとさせていただいています。

○畑谷委員 それで、市民からの自由記述で意見が出ているんですけど、そこは検討の余地はないんでしょうかと。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 そこで、一応検討してきて、今回、拡大のことについて、ここにも記載させていただいているところなんですけれども、まず図書館としましては、現状、月曜日の休館日のときに、全館の職員で集まって選書会というものをやっております、つまり、図書館で何の本を買えばいいかという会議なんですけれども、結局、全館で集まって顔を合わせて、それで検討しているところが私どもの都合としてはございます。

それから、ハッピーマンデーの対応をもしすると、月曜日の休館についてはもう何十年もやってきておる話でございまして、それを、例えば月曜日開けたから、じゃ、火曜日休館にしようみたいな話になると、利用者の方がまたすごく混乱されると私どもとしては心配しております。私どものほうとしては、まず時間延長のところで、駅前と本館については午後8時までやらせていただいておりますけれども、西部、東部、南部については、結局午後5時までで終わってしまっているの、会社帰りの方とかが一切使えないという現実がございまして、まずここを延ばして、市民のニーズが実際にどれくらいあるのかということのを測らせていただいて、その段階を踏んで検討させていただければと思っておりますので、そういう形で今動こうとしておるところです。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 現状は、今、そういうお話でしたけれども、9ページにあるように、「更なる見直し」を図っていくということですので、検討してくださいと、こういうわけですね。

それから、もう一つありましたね。数値目標が低くなっていますけど、その理由はなぜですか。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　利用者数に関して言えば、人口については順調に三鷹市は伸びておりますので、人口比というお話をさせていただくと、下がることはないんですけれども、近年の図書館利用の実績から、100万人を超える利用者の方にご利用いただける形で2022年度の目標値にしておくのはあまり現実的ではないという判断があり、それで、第4次基本計画の2次改定のところで目標値を下げさせていただいたところをごさいますて、その数値をそのままこちらに入れさせていただいているような形になっています。

○畑谷委員　でも、目標値で実質値よりも少ないというのは、100万に行かないから少なくしたというのはどうなんですか。何か前向きでないような気がしますけど、どうですか。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　結局、私どもは、当初、6館体制で、つまり、下連雀図書館も含む体制の中で100万という数字を出していたわけですけど、図書館自体が一館減っております。おっしゃられるとおり、ちょっと後ろ向きだということであれば、確かにそれはそうなのかもしれないんですが。私どもとしても、アウトリーチサービスの拡充とか、今まで図書館に来ていらっしやらない方に対するサービスとかというのを、この後、電子書籍の導入とかの検討も含めて図っていきますので、数としては、この後どんどん増えていっていただきたいと思っていますし、目標についても、再度見直すことは可能だと思っていますんですけども、まず、この22年度の目標値として、100万5,000人の設定は、明らかにこのタイミングでは実現できないと思われるので、ここは下げさせていただいているという形になります。

○貝ノ瀬教育長　要するに、張り切り過ぎてちょっと背伸びしちゃったということですね。現実的な達成可能な数字を、今までの実績から考えてこの辺あたりに設定されたということですね。櫻井委員。

○櫻井委員　今の畑谷さんと一緒なんですけれども、数値のところでは私が感じているのは、この高齢化の中で、高齢者が結構図書館を利用するのではないかとということです。というのは、私も65過ぎてから、周りの仲間に「みんな、何してる？」と言うと、「図書館行ってる。」というのが多いので、結構そういう利用者が多いんじゃないかと思うんですよね。だから、この高齢化の時代でそういう高齢者、利用者の年齢の分析がどこかに書いてあるかもしれないですけど、そういうことでいくと、利用者がそんなに減っちゃうかなと思うところを実は感じましたので、それはまた「知る」「調べる」「学ぶ」という図書館の柱から考えると、いろんなことを調べたいとそういう人たちは思う部分があると思うので、そんなに下げなくてもいいのかなと僕は思うんですけれども。利用者が、高齢者はどれぐらい増えているかなとちょっと思ったもんだから。分かれば教えてください。

○畑谷委員　この後ろにもあるけど、高齢者がすごく多いんです。

○櫻井委員　多いですね。

○畑谷委員　60代、70代が。

○櫻井委員　そうすると、今後、そういう方たちが利用するんじゃないかなと思うんですけれども。

○貝ノ瀬教育長　基本計画の第2次改定のほうに、もう既にこの数値でもって設定してあるんですよ。ですから、第2次改定のところで了解されておりますので、少し遠慮し過ぎじゃないかというふうなご意見もある中で、1年やってみて、そして、相当に伸びそうだったら、また少し目標値をアップさせるというふうにしてもらうということでご理解いただきたいと思います。

○富士道委員　今の件で、私はこれを読んでいて、近隣市の協定で相互利用というシステムが今ありますよね、世田谷区も一部入っていますけど。つまり、全体的には伸びているけれど、そういう意味では、三鷹市が多少伸びていないのかという、そういう背景もないのかなとは思ったんですが。今、お答えいただかなくて結構ですので、例えばそういう近隣の、全体として今どれだけ伸びているのかどうなのか、その中で三鷹はどのような位置に今あるのか、そういうものもしっかりと分析されたほうが、これはもう少し客観性が出てくるのかなと思います。

○貝ノ瀬教育長　どうですか。今のご指摘を受けて、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　正確な数字は、ちょっと私、持っていませんで、今後また提供させていただきたいと思いますけれども、図書館界というか、図書館の状況としては、利用の低減傾向というのは全国的な傾向でございまして、すごく利用率が跳ね上がっているとか、一部、いろんな図書館の取り組み方で、そのタイミングで盛り上がる館はあるんですけれども、全国的なところで言うと、どうしても減っているというのが現実問題としては、傾向としてはあることについてだけちょっとお話しさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長　ほかにご意見はありませんか。

○富士道委員　最後によろしいでしょうか。10ページ以降にアンケート集計表の概要版というのがついています。それで、ずっと読ませていただきましたけど、いわゆるデータの単位が抜けていたり、例えば20ページの一番上は、これは人数ですよ。普通ならば、(人)というのがつかないやいけな。

それから、そういうような意味では、例えば32ページの4の「年齢別利用頻度」ですが、頻度の場合、これはいわゆる、単なる指数でいいのかどうか。そして、その場合、これは月単位、週単位なのか、ちょっと読みにくいかなと思いました。

それから、33ページの5番のところも、年齢別の平均滞在時間がありますが、これは時間だから、本当に時間でいいのか。その場合、これは月単位なのか、週単位なのか。通常、括弧して何時間で、例えば何分で、これが月単位なのか週単位なのか、そういうものもお書きになったほうがいいのかと、これはデータとしてはちょっと荒っぽい感じがしました。

それから、例えば27ページの間15から28のほうもそうですが、真ん中にOPAC、要するにこれはオンラインのアクセスができるシステムですよ。これはやっぱり意味をきちんとどこかに書いておかないと、なかなか分かりにくいかなと思いました。

ましてや28ページのほうのこれは、カラーではない部分があつて、「満足」と「重大」、区別がつかないので、もう少しこれは、カラーじゃなくても斜線を変えるとか、そういう工夫ができるはずですので、もし本当にこれにきちっとした概要でもつけるのであれば、そこはやはり読み手のためにつけるのであれば、そういう工夫はしたほうがいいのかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

今、様々、丁寧にご指摘がありましたけれども、この基本的運営方針は三鷹市教育委員会として出すものですから、ぜひ市民の目に触れて納得するような、そういういいものに仕上げてくださいと思います。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第21号 三鷹市立図書館の基本的運営方針の改定については、ただいまご審議いただいた点を踏まえて、若干の見直し等を含むことで可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件は、若干の見直しを含めて可決されました。

日程第2 議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第22号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 私から、三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

資料の7ページをごらんください。こちらにございますように、三鷹市いじめ問題対策協議会規則に則りまして、主任児童委員の職にある者を充てるものでございます。候補者の川瀬昭さんは、このたび、民生・主任児童委員の中からご推薦され委嘱するものでございます。

委嘱年月日につきましては、令和2年6月9日、任期につきましては、令和3年4月18日までとなっております。

ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いいですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第22号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第23号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。加藤課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課長の加藤です。

11ページをお開きください。三鷹市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、次期委員の委嘱についてお諮りするものです。

委嘱年月日につきましては、現在の任期が7月5日までとなっておりますので、令和2年7月6日といたします。7月6日には、文化財保護審議会を開催する予定となっております。任期につきましては、令和2年7月6日から令和4年7月5日までの2年間でございます。

根拠条例についてご説明いたします。13ページをお開きください。

上段の「文化財保護法」の抜粋をご覧ください。第190条でございます。都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができることと規定されております。

続きまして、「三鷹市文化財保護条例」の抜粋をごらんください。第45条です。法第190条の規定に基づき、委員会に三鷹市文化財保護審議会を置くこととされております。第48条で、委員は8人以内で組織するとし、第49条で、委員の選任につきましては、文化財に関し広く、かつ高い識見を有する者のうちから委員会が委嘱すると定められております。

候補者についてご説明いたします。12ページにお戻りください。今回の文化財保護審議会委員候補者につきましては、8人の方全員が再任を予定しております。様々な専門分野の方に委員としてご活躍いただいております。

下から3番目の馬場憲一さんですが、次期任期で11期目となりますが、三鷹市が取り組む三鷹型エコミュージアムの推進に当初から助言をいただき、また、大沢の里古民家の復元などに助言を頂いております。次期任期中におきまして、昨年度改定いたしました「三鷹市生涯学習プラン2022(第2次改定)」において重点事業となっております三鷹型エコミュージアム事業の推進について、総括的な専門を生かしたさらなる助言をいただき、今後の方針や取組を体系化したいと考えておりますので、引き続き候補者とさせていただいているところです。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆さんのご質疑をお願いいたします。

ご意見、ご質問等がなければ採決いたします。

議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

私のほうから、一つご報告いたします。先だって、市議会の一般質問がございました。6月5日ですが、お手元の資料でございますように、5人の方からの一般質問でございました。明日、新型コロナウイルス感染症対策をテーマとした代表質問がございますけど、それに先立っての一般質問で、限られた人数になりましたけれども、その中で、教育に関しては、お二人の方がご質問なさいました。

1人目が、嶋崎議員で、仙川公園にアンネ・フランクのバラが植えられていたんですけど、3本ぐらいあって、そのうち2本が折られておまして、折られたというか、引きちぎられたような、意図的なことでしたけれども、そのバラ自体を再生するというのはなかなか難しいので、移植するというふうなことしか考えられないんですが、これはもともと高山小から移植されたということもあって、高山小のアンネのバラをこちらに移植できないものかという、こういうお話でしたが、もう既に話は進んでおまして、作業も進んでいました。結論から言いますと、移植されたということでもあります。有名なアンネ・フランクのバラがずっと長年、植えられているということで、これをぜひ大事にしていきたいというお話でした。これはまさにもっともな話でございまして、そういう心ない人がいることは大変残念に思っているわけではありますが、そういうご質問でございました。

2人目は、野村議員で、これは今の気候変動に関わって、ゼロ・エミッション、エミッションというのは排出するという意味ですので、排出をゼロにすると。産業革命以後、平均気温が1度上がっているんだそうですね。1度というのは大変な気温で、その影響で大災害とか、台風とか、様々な気候変動が起こされており、やはり早急に対応を図っていく、子どもたちにも、環境問題を含めて、重要性について理解を徹底していく必要があるんじゃないかということで、出前授業という、そういうご提案がございました。非常に大切なことですので、これは、ぜひ指導課のほうを中心に、ゼロ・エミッションの理念を、そして具体的な対応について、食品ロスなんかの問題も今言われていますので、そういった例を挙げながら子どもたちに考えさせて、主体的に行動できるようにしていく必要があると、そういうお答えをして賛同したというところでございます。

この2点だけでしたので時間はそうかかりませんでしたけれども、明日が全会派の皆さんがご質問なさいますので、教育もトータルで40数件のご質問をいただいています。私のほうの報告は以上でございます。 秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、私のほうからは、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後、教育活動を再開しました市立小・中学校の状況や、同じくサービスを再開しました市立図書館の状況等につきましてご報告をさせていただきます。

席上に配付しています「三鷹市立小・中学校における教育活動の再開等について」という資料に基づきましてご説明いたします。

まず、1ページ目をごらんください。1の(1)に記載のとおり、市立小・中学校につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月2日から5月31

日まで臨時休校としていましたが、5月25日に国の緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、感染リスク対策を講じながら、6月1日から教育活動を段階的に再開しているところでございます。

小・中学校の教育活動の再開につきましては、アに記載のとおり、6月1日から6月19日までの期間は、小・中学校とも、クラス2分割による午前・午後に分かれた分散登校による授業を行っているところでございます。午前のグループは、登校しまして授業を受けた後に、給食を食べて下校いたします。午後のグループは、午前のグループの給食の後に登校しまして、給食を食べてから授業を受けて下校いたします。

授業時数は、各学年とも、午前・午後いずれも3時限で、6月1日からの週は3日間、8日の週、今週ですね、は4日間、来週15日からの週は5日間の予定で段階的に進めているところでございます。

なお、給食につきましては、全学年で6月1日から実施しておりまして、中学校での部活動は実施しておりません。

なお、6月1日から12日までの授業日でない日には、学童保育所に通っていない小学校1年生から3年生で、家庭で1人で過ごすことが難しい児童につきまして、希望する場合には、学校図書館などを利用した見守りを行っているところでございます。

また、イにありますとおり、6月22日からは通常授業に移行いたしまして、部活動についても、生徒の体力の状況などを確認しながら、段階的に開始していく予定としております。

感染拡大防止策につきましては、(2)に記載のとおりですが、児童・生徒の登校時には、非接触型体温計を使った検温を実施するとともに、授業時に教員がフェースシールドを着用するなどの対応も併せて図ることとしております。

2ページをごらんください。学習時間の確保につきましては、前回のこの委員会等でも、報告をしたとおりでございますけれども、土曜授業や平日授業日におきまして時数を増やすなどの対応を、こちらは7月以降、図ってまいる予定としております。

次に、2の「令和2年6月補正予算における対応について」です。現在開会中の市議会定例会に議案を提出いたしました令和2年度一般会計補正予算（第3号）に計上しております事業につきまして、今後の対応予定も含めてご説明をいたします。

初めに、(1)の「学校給食食材納入業者の支援」です。

3月2日から春休みまでの臨時休校期間中に、食材のキャンセルにより生じた処分費につきまして、公費により納入事業者への支援を行うものです。補正予算成立後は、事業者への支払いを速やかに行ってまいります。

次に、(2)の「オンライン学習の環境整備」です。

休校等期間中における家庭でのオンライン学習のため、東京都の補助制度を活用しまして、インターネット環境がない家庭に対して、学校配備のタブレット端末やモバイルルーターの貸出しを行うため、約4,600万円の予算を計上いたしております。6月8日から、昨日ですね、対象の家庭へ順次お渡しをしているところでございます。なお、台数につきましては、当初、既定予算によりタブレット端末1,000台分、それからモバイルルータ

一300台を用意いたしました。今後、さらに台数を増やして対応していきたいと考えているところでございます。

次に、(3)の「児童・生徒1人1台タブレット端末の整備」です。

感染症対策としてのオンライン学習の環境整備や個別最適化された学びを実現するために、全ての児童・生徒へのタブレット端末の配備や校内LANの増強整備のため、令和2年度分として2億3,700万円余、それから令和3年度から7年度までの債務負担行為として10億5,500万円余を設定いたしまして、全体経費としましては、12億9,000万円余で実施をする予定としてございます。なお、利用開始は、令和3年1月を予定しております。

また、市制施行70周年記念事業として11月に開催を予定しておりました「三鷹教育フォーラム2020（仮称）」でございますが、こちらにつきましては、令和3年度に延期することとしたため、(4)に記載のとおり、開催費用であります120万円余の予算を減額するところでございます。

続きまして、3の「新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針（第2弾）の取り組み状況」です。

初めに、(1)の「小・中学校の分散登校及び教員による個別面談の実施」としましては、各学校において設定しました分散登校日に、週単位の学習計画表や健康チェック表を提出させることによりまして、児童・生徒の学習状況や健康状況の確認などを行ったところでございます。

また、希望する児童・生徒につきましては、個別の面談を設定するなど、心のケアや学習に関する質問などに対応いたしました。

次に、3ページの(2)の「オンライン学習の環境整備」でございますが、これは先ほど説明した内容と同じでございます。

また、図書館に関しましては、(3)から(5)に記載の事業に取り組んだところでございまして、5月21日からは『三鷹文学散歩』発刊30周年記念展示、こちらのほうを図書館ホームページで公開するとともに、電話対応によりまして、音楽配信サービスのIDを、6月1日現在で56件発行しているところでございます。

それから、臨時休館前の3月27日までに予約されました利用者1,724人分、2,813点の資料につきましては、電話で個別にスケジュール調整を行いまして、5月31日までに1,321人分、2,300点の資料の引渡しを終えまして、残りにつきましては、各館において、その後、貸出しを行ったところでございます。

最後に、4の「公共施設の利用再開」についてです。

三鷹市立図書館につきましては、(1)にありますとおり、6月2日からサービス提供を再開いたしました。今後2週間を目途にサービスを拡充いたしまして、次の4ページに記載をしておりますが、エの7月中旬以降、現時点の想定では、14日火曜日からの通常開館を目指しているところでございます。なお、現在は、入館制限を行いながら、予約した図書資料の貸出しなどのサービスに限定して開館をしているところでございます。

それから、三鷹市川上郷自然の村につきましては、国の「基本的対処方針」に示されて

おります東京都から他県等への移動が可能となる6月19日金曜日から利用を再開する予定としております。なお、利用再開からおおむね3週間程度は、バイキング形式での食事の提供は中止いたしまして、1日当たりの宿泊人数を原則40人までとするなど、一部利用できるサービスなどを縮小して事業を行うこととしております。

なお、いずれの施設につきましても、今後の感染状況や国、東京都の方針変更等によっては、サービス拡充の開始時期が前後する可能性があることを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 では、以下、各課のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

議案資料のほうにお戻りいただきまして、16ページからになります。

まず、総務課でございます。16ページの実績等報告につきまして、年度当初、5月ということで、通常ですと、全国や関東の大会を含めた都市教育長会、また市町村教育委員会連合会の会議等が開催予定されていたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、書面による開催に基本的に変更されているところでございます。

そうした中で、上から3段目でございますが、5月13日、東京都市町村教育委員会連合会の定期総会、こちら書面開催ですが、この中で、5月27日から2年間の任期で、市制施行順により、三鷹市が会長市となりまして、畑谷委員に会長をお務めいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、5月28日ですが、「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」ということで、令和元年度分の事業について、学識経験者の方との懇談会を開催いたしました。学識経験者として、昨年度に引き続き、帝京大学教育学部長の和田孝先生と嘉悦大学ビジネス創造学部長の木幡敬史先生に教育センターのほうにお越しいただきまして、部課長との意見交換を行ったところでございます。この事務の点検評価につきましては、学識経験者の方の意見書を付して、次回、7月の教育委員会定例会で議案としてご審議いただくことを予定しております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次に、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 18、19ページをお開きください。学校施設関係の工事についてですが、新型コロナウイルスの関係で、部材の調達に伴う入札不調や夏季休業期間中における工事の実施について心配しておりましたが、現在のところ、順調に落札されており、記載の工事を夏季休業期間中心に実施する予定でおります。

また、教育センター関係におきましては、本年度、中学校の教科書採択の年であることから、北多摩第二教科書センターとして、法定展示に先立って、特別展示を6月1日から第三中研修室で開催しております。

また、例年実施しております教員向け情報セキュリティ研修を、6月26日に実施する予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課。

○金木学務課長 20ページ、21ページをお開きください。

実績等報告でございますけれど、5月中の各種推進委員会に関しましては、書面開催とさせていただきます。

21ページの今後の予定でございますけれども、6月23日、30日に就学支援委員会を予定しております。こちらは、現在、小学校6年生で固定制の支援学級に在籍するお子さんの中学就学に向けた審議を行う予定になっております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 それでは、22ページ、23ページをお開きください。

まず、22ページの行事实績等報告につきましては、6月4日木曜日、これまで中止となっております第1回の公立中学校PTA連合会常務理事会を開催いたしました。令和2年度の総会は書面開催となっております、承認書を6月15日月曜日までに提出することとなっております。なお、その際、様々な外部団体への委員派遣者も、承認書に基づき決定する予定でございます。

また、例年実施しております教育委員の皆様と保護者代表者との懇談会につきましては、2学期もしくは3学期の実施に向けて現在、調整しているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして23ページ、行事予定等報告でございます。当初予定されておりました6月中の羽沢小、中原小の指導課訪問につきましては、学校再開後間もないということを含みまして、延期しております。羽沢小学校は、6月17日を11月11日に、6月24日に予定されました中原小学校につきましては、現在調整中でございます。

最後になりますが、ここで「令和元年度 三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告」についてまとめましたので、鈴木教育施策担当課長よりご説明させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 鈴木課長、お願いします。

○鈴木指導課教育施策担当課長 それでは、「令和元年度 三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告」について、ご報告いたします。

お配りしております資料ですが、本体部分に当たりますが、A4判の冊子「令和元年度 全7学園の評価・検証報告」でございます。こちらの冊子につきましては、学校関係者評価という位置づけで、毎年、各学園のコミュニティ・スクール委員会が中心となって、学校・学園の評価を行っております。そして、各学園から年度末に教育委員会に報告を頂くことになっております。

まとめましたその本体を基に作成した概要版がA3判のものでございます。それでは、この概要版を基に、主立った部分について、①から⑦の検証項目に従いご説明させていただきます。最後に、A4判冊子の各学園の課題の改善方策を受けて、令和2年度の教育委員会の主な取組についてご説明いたします。

まず、「① コミュニティ・スクールの運営について」です。ページ左側の囲みをごらんください。

元年度は、コミュニティ・スクール委員の任期満了により、委員の大幅な入替えがあり

ました。このことから、囲み内上から1番目、2番目の丸印のように、各学園で委員会運営の工夫・改善等を行いました。

また、次に、上から3番目の丸印をごらんください。コミュニティ・スクール委員会の取組に学園生の参加率が低いことが課題でございましたが、元年度におきましては、授業として学園公開時に行うことで、学園生・保護者・地域にもアピールできたという取組でございます。

次に、その下の「② 小・中一貫教育校としての教育活動について」をごらんください。

元年度で7学園全てが開園10周年を迎えました。昨年度、10周年を迎えた3学園につきましては、10周年記念事業に向けた取組を通して、学園としての一体感の高まりが見られ、また地域との協働も図られました。

囲み内の上から3番目の丸印をごらんください。そうした中、小・中学校の教員やコミュニティ・スクール委員会による熟議を行い、学校と地域・保護者が子どもに身につけさせたい資質・能力を共有しました。

また、1番目の丸印に戻りまして、昨年度は、各学園ともに、学園版小・中一貫カリキュラムを作成しました。今後はこの活用と検証が課題となります。

右側のページに移ります。「③ 確かな学力について」をごらんください。

先ほど申しあげましたように、各学園で学園版カリキュラムを作成しました。また、学園研究、学園版学びのスタンダードの活用、家庭学習の定着化、地域未来塾などの活用等を進めてまいりました。

次に、その下、「④ 豊かな人間性について」です。囲み内一番上の丸印をごらんください。

学園研究として道徳に取り組み、考え議論する道徳の授業の実践を行いました。

また、上から2番目の丸印のように、地域行事やボランティア活動に多くの児童・生徒が積極的に参加しております。地域社会と共に活動し、多くの大人に認められる経験によって、子どもたちの自己肯定感が育てられています。

次に、その下、「⑤ 健康・体力について」です。

昨年度は、各学園ともに、オリンピック・パラリンピック教育を幅広い分野で実施するなど、運動への興味・関心を高め、また体力の向上等に取り組みました。

次に、「⑥ 特色ある教育活動について」です。

地域の特性を生かし、地域と連携したキャリア・アントレプレナー教育や交流活動などを行っております。

また、囲み内上から2番目の丸印のように、防災教育や市防災訓練への参加について、関係諸機関や地域団体等と連携しながら進めました。

最後に、「⑦ 学校教育の質の維持向上を目指した学校の働き方改革について」です。

各学園ともに、スクール・サポート・スタッフやICTの活用、会議時間の縮小、仕事の取組方の工夫など、具体的な働き方改革を進めております。

以上、①から⑦の項目において、主立ったものを取り上げてご説明しました。説明できなかった部分につきましても、学園で工夫や改善をしながら成果を上げております。A4

判の冊子についても、後ほどごらんください。

右ページの下の部分ですが、最後に、教育委員会の今後の主な取組を4点挙げさせていただきます。1番目、人財の掘り起こしと育成、情報共有です。ゴシック体の部分でございます。学校支援ボランティア等の充実のために、人財の掘り起こしと育成を継続して進めてまいります。また、学園間の実践の情報共有を進めます。このために、コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会や学園長会議等の充実を図ります。

2番目、情報発信の充実です。各学園ともに、コミュニティ・スクールだよりやスクールガイド、ホームページなどにより、その活動や成果を周知しておりますが、引き続き、地域や保護者への情報発信の充実が課題となっております。このため、学園と地域の情報を掲載した学園カレンダーを、コミュニティ・スクール委員会と協働して、今年度、全学園で作成します。そして、新たな情報発信の手段としてまいります。このカレンダーの作成や活用のプロセス自体を、学校と地域とのつながりづくりの仕組みの一つとしてまいります。

3番目、スクール・コミュニティ推進員の全学園配置です。今年度、「コミュニティ・スクール推進員」を「スクール・コミュニティ推進員」と名称変更し、全学園に配置いたしました。スクール・コミュニティ推進員は、学校と地域の社会資源をつなぐコーディネーター役を担っていきます。また、昨年秋から配置しております統括スクール・コミュニティ推進員による推進員の活動支援、支援体制の強化などを図ってまいります。

以上、3点を一体的に進め、コミュニティ・スクールの充実とスクール・コミュニティの創造に向けた取組を進めてまいります。

最後に4番目です。「学園版小・中一貫カリキュラム」の活用と実践です。先ほど来申し上げますように、昨年度、学校と地域・保護者が協働して、学園版小・中一貫カリキュラムを作成しました。今年度は、このカリキュラムの活用や地域人財の関わりを生かした教育実践を推進して、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

以上が、令和元年度評価・検証の報告と今後の取組になります。

本日の資料は、今後、各校に周知し、校長を通して情報共有の充実を図ってまいります。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、今現在、コミュニティ・スクール委員会についても対面での開催ができないなど、いろいろ影響が出ております。こうした中で、各学園でも会議を書面開催等で対応するなど、対応を模索しております。一方、学校再開後には、多くの地域の方々が子どもたちのために様々な手助けをしてくださっていると伺っております。私どもとしましても、学園長会議やスクール・コミュニティ推進員の情報交換会を生かして情報の共有を図りつつ、充実した教育活動が実施できるように支援をしてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。図書館。大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 24ページ、25ページをごらんください。

行事实績につきましては、記載させていただいているとおりでございまして、三鷹市の

緊急対応方針に従って、音楽配信のパスワード発行、それからリサイクル図書の提供、予約図書の引渡し、それからオンライン展示を実施させていただいております。オンライン展示につきましては、第1弾を21日からさせていただいたんですけど、第2弾を本日から公開させていただいております、第3弾の準備を今進めておるところです。

予定につきましては、6月18日に、図書館協議会の定例会を開催する予定になっています。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 生涯学習・スポーツと文化施策について、大朝部長。

○大朝教育部理事 最初に私から、公共施設の再開の状況について簡単にご説明をさせていただきます。先日、「広報みたか」6月1週目号でも、全体的な内容を全戸配布でお届けしておりますけれども、私どもが所管をしている文化、生涯学習、スポーツ施設、数え方によるんですが、18程度ございます。全体をリスクに応じて3グループに分けて、6月1日にすぐオープンするもの、6月15日にオープンするもの、7月1日にオープンするものとして、おおむね大きく三つのグループに分けてございます。

まず、星と森と絵本の家、それから水車経営農家などの大沢の里郷土文化施設、それから屋外にあるスポーツ施設、大沢総合グラウンドや井口特設グラウンドなどを6月1日から再開しております。

また、休館日の関係がございましたので、6月2日からは、山本有三記念館、三鷹市美術ギャラリーなど、いわゆる展示施設にジャンル分けされるものにつきましては、6月1日、2日からオープンを再開しております。もちろん、利用者名簿や来館者カードの記入、検温などの対応を付してご利用を再開しているところでございます。

また、星と森と絵本の家につきましては、土日・祝日に開館をいたしますと、大変人気があって非常に密な状態になってしまいますので、当面の間、休館日を除いた平日のみの開館ということで、今様子を見ているところでございます。

来週月曜日、6月15日からは、SUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センターを、また7月1日からは、芸術文化センター、三鷹市公会堂についても、一部施設を除いて利用を再開する予定で、今進めているところでございます。

また、三鷹の森ジブリ美術館につきましては、7月以降に、三鷹市民を対象に招待という形でプレオープンをして、感染症予防などの検証をしながら、定員を非常に絞った形でオープンをして、その後の一般の皆様へのチケットの販売再開に向けた準備を進めたいと考えております。

施設再開の方向性については、以上のとおりでございます。

26、27ページをごらんいただければと思いますが、芸術文化課が所管をしております内容では、太宰治賞の選考会、今回はメールのやり取りでの選考をしまして、6月16日に、これも日頃のようにパーティーということではございませんけれども、関係者のみの出席をもらいまして、贈呈式を開催したいと思っているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 27ページをごらんください。

6月23日に生涯学習審議会・社会教育委員会議を開催いたします。この会議におきまして、PTA連合会に対する補助金の支出について、社会教育委員のご意見をいただくことになっております。こちらには記載されておりませんが、先週、教育センターの2階にあります三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」にごさいます縄文土器の紹介と天文台の古墳のジオラマの紹介の動画2本を作りまして、ホームページのYouTubeで公開を始めたところです。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 27ページです。6月18日にスポーツ推進委員協議会定例会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の影響で今年度、開催は初めてとなりまして、正副会長の互選等が行われる予定です。

以上です。

○大朝教育部理事 教育長、一つ追加してもよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。大朝部長。

○大朝教育部理事 先ほど、公共施設の開館について申し上げましたが、スポーツ推進課を通じて学校体育施設、それから生涯学習課では、各学校の会議室ですとか特別教室の一部を市民の皆様のご利用に供していただいています。ただ、先ほど来、お話のありますとおり、学校のほうも今はまだ分散登校というような状況もございますので、スポーツと文化部が所管をさせていただいている市民の皆様のご利用につきましては9月末までは止めるという形で、10月以降の再開を目指して準備をしたいと思っております。

いろいろなご意見を今頂いているところではございますけれども、私どもとしては用心をして、市民の皆様のご利用は少し後回しにさせていただきますけれども、子どもたちの活動を優先にというふうに思っております。状況がいろいろ動きまして、変更があるようでしたら、またご報告をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告が終わりました。盛りだくさんでしたけれども、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 「三鷹市立小・中学校における教育活動の再開等について」という書面、ご説明いただきました。6月22日から通常授業ということですがけれども、7月以降についてどのような予定をされているのか教えていただきたいと思えます。それが一つと、それから、この休校中に、学校のほうでいろいろと宿題を出されたりしていた状況が、十分な学校とそうでない学校とがあるやに聞いていましたけれども、その辺りのしっかりとした対応がこの間なされてきたのかということをお教えいただければと思います。

それと、もう一つは、仮に学校がそのようにいろんな課題を出してしっかりとやっていたとしても、家庭の体制でなかなかそれをうまくこなせなかったり、フォローアップできなかったりということ、どうしても格差が家庭ごとに出てきている可能性もあるかなと思えます。特に塾に行っているお子さんについては、オンラインで授業をやったりとか、そういう取組もずっとずっと進んでいますので、そういう家庭とそうでない家庭との格差というのはやっぱり非常に気になる場所があります。

ですので、これはお願いですけれども、再開したときにその辺りの様子を見ながら、適切にフォローアップをしていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。長谷川課長。

○長谷川指導課長 三点ほどご質問頂きましたので、お答えいたします。

一点目の7月からの対応につきましては、この資料の2ページでございますように、7月以降は、第2・第4土曜日の授業日の設定として、午前中4時間の授業を予定しております。また、各小・中学校それぞれ週当たり1コマの授業を増やすことを予定しております。さらに、中学校3年生につきましては、7月末までは午前中授業を行うなど、授業時間の確保を予定しております。

二点目の学校から児童・生徒への課題提示につきましては、やはり学校によって課題の差があるということは、望ましくないことと認識しております。そこで、全ての小・中学校の課題の提示状況等を調査いたしました。そして各校の状況をあえて校長会で提示することで、各校長に危機意識を持っていただき、課題のある部分については早急に対応するよう指導したところでございます。

そして、三点目の家庭でのフォロー体制につきましては、指導課にも様々なご意見が寄せられております。なかでも、学校から課題が適切に出されていても、それを家庭においてきちんとやらせることがなかなか難しいという意見もたくさんございました。やはり、そこでこそ教員の力の見せどころだと考えております。

そこで本市といたしましては、早くから分散登校を実施いたしまして、1週間に2回、教員が子どもたちの生活や学習の進捗状況を確認し、引き続き、子どもたち自らが計画的に家庭学習に取り組めるよう意識づけをする取組を図っております。

ご心配の家庭による格差につきましては、現在、分散登校から徐々に学校が始まっている段階ですが、改めて、各学校の学級担任等により、子どもたちの学習の定着状況等を確認の上、必要に応じて補習や補充等の指導を実施する予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 池田委員、よろしいですか。

○池田委員 はい。7月についてですけれども、7月末までやるのは中学3年生だけということですね。

○長谷川指導課長 はい。

○池田委員 第2・第4土曜日は、これは全学年通じて授業をされるということですね。

○長谷川指導課長 7月につきましては、20日の終業式までの間、第4土曜日はございませんので、7月11日の第2土曜日のみでございます。9月以降、第2・第4土曜日は全学年を通じて授業を実施する予定でございます。

以上でございます。

○池田委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 三鷹市の場合は、8月いっぱいまで夏季休業じゃなくて、8月最後の週1週間はもう授業が始まっているということで、ほかの自治体よりも1週間早く2学期

が始まるということですね。

○長谷川指導課長 はい。2学期の始業式については、他の自治体よりも1週間早め、8月25日となっております。

○貝ノ瀬教育長 状況の大きな変化がなければですけども、年度内には、おおよそ追いつくと計算上はなっていますが、第2波とかが来ればまた状況が変わってまいります。一番気をつけなきゃいけないのは、やはり学力について子どもも親も先生も不安は大きいものがあるんですけども、ただ、焦って詰め込みにならないように。詰め込みになると、学校嫌い、勉強嫌いが一挙に増えますので、それを機に状況が変わってしまって、大変子どもに不利益を与えるということで、その辺も十分に配慮しながら教育指導を進めてほしいというふうに校長先生方にはお話ししています。

先ほど、最初にご指摘があったように、学校任せというわけにはやっぱりいかないというか、時々是指導課中心にチェックをしながら、適正に教育が行われていくように全力を尽くしたいと思っています。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 指導課にお聞きをしたいんですが、分散登校が1日から始まって、ちょうど1週間がたったわけですが、一つは、登校を控えたい家庭というのは、実際どれくらいあったのか、またなかったのか。それから、昨日も都内、また千葉県でも痛ましい事件がありましたけれども、いわゆる不登校とか学校嫌いを含めて、そういうような状況をも把握されていればお聞きしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 6月中の分散登校の1日当たりの欠席数については、学校によってまちまちなところですが、多い学校ですと20名程度、少ない学校ですと5、6名でございます。いずれにいたしましても、家庭の状況により登校を控えたいご家庭につきましては、欠席扱いにはしておりません。

また、不登校への対応といたしまして、6月始めの登校日において、全ての児童・生徒を対象にアンケートを実施しております。学習や生活等について、児童・生徒の発達の段階に応じて答えやすいよう文言を工夫し、アンケートを実施しております。その集計結果をもとに、現在、各学校において個別対応しているところでございます。いずれにいたしましても、それぞれの学校において、不登校等課題を抱える児童・生徒への対応につきましては、今回の臨時休校期間中も、個別に連絡を取りながら支援を継続するよう学校に指導しております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 オンライン学習の環境整備というのでご説明いただいたんですけど、このオンライン学習、6月8日からタブレットを貸して、この「休校等の期間中」というのは、オンライン学習はいつするということなんですか。

○貝ノ瀬教育長 オンライン学習は、既に休校中に一部でも実施されていたのか、また、これから6月以降、分散登校、それから本格的な再開というところで、どういう場面で実

施されるのかというご質問ですね。

指導課長。

○長谷川指導課長　　どういう場面でというご質問でございますが、一概にオンライン学習と申しましても、様々な取り組み方法があります。例えばホームページを活用し、教材を提供する。また、クラウド上のコンテンツを活用したドリル学習等もございます。さらには、双方向によるオンライン学習と、大きく三つあると考えます。

まず一点目の教材提示につきましては、各校のホームページ上にパスワードを入力することにより、当該校の児童・生徒及び保護者のみがアクセスできるページを新たに設定し、教材提供しました。また、二点目のクラウド上のコンテンツにつきましては、A-Roomで活用する予定であった「すらら」という学習コンテンツを導入し、全児童・生徒にIDを付与のうえ、臨時休業中に児童・生徒が自主的に学習を進めることができるようにしました。そして、現在も「すららドリル」が引き続き使用できるよう予算措置しております。

そして、三点目の双方向によるオンライン学習につきましては、実施する前提として、全ての家庭において対応できるパソコンやルーター等が整っていることが必要であると考えます。東台小学校においては、学校で調査したところ、小学校6年生の全家庭において、この環境が整っているため、試行的に小学校6年生のみを対象に双方向によるオンライン学習に取り組んでいるところでございます。今後は、東台小学校の取組成果を検証し、市内全体で取り組めるよう検討しているところでございます。

三鷹市全体では、様々な状況により家庭におけるオンライン学習に取り組むことが困難なご家庭もございます。そのため、臨時休業中に提供した学習コンテンツである「すらら」による自主学習に取り組むことができない児童・生徒もございました。教育委員会といたしましては、今般の東京都の補助金を利用して、そのようなご家庭を対象にモバイルルーターの無償提供と各学校にありますタブレットを家庭で使えるよう変換し、貸与しているところでございます。

しかしながら、東京都のスケジュール等の理由もございまして、誠に残念ながら、臨時休業中に全ての子どもたちに貸与することができませんでした。現在は、小学校の1・2年生を除く、3年生以上の必要とする全てのご家庭につきましては、無償で貸与しているところでございます。1・2年生につきましては、引き続き東京都の補助がある予定でございますので、それを受け次第、貸与してまいります。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　　今、指導課長が申し上げたとおりのことでして、学校に配置しているパソコン教室にあるタブレット端末を、今回、ご家庭で活用できるような設定に変更して6月8日から貸出しを始めているという状況でございます。また、状況に応じてではありますが、今のところ、当面の間、夏季休業期間までは貸出しをするという想定でいるところでございます。

○貝ノ瀬教育長　　ゆくゆくは全ての子どもにタブレットが配置されるということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。「三鷹市立小・中学校における教育活動の再開等について」の資料の2ページ目の2の(3)に記載されているように、基本的には、6月補正予算において1人1台のタブレット整備を予算計上させていただいておりまして、予算の採択ができたところで、今年度中に整備をしていきたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 1人1台タブレット端末の整備は、1月過ぎてしまうんじゃないかと。その場合は、東京都の補助による貸出しをやって手当てをするということですが、今、ご質問の中にもう一つあったのは、じゃあ、休みではないときにタブレットはどのように使われるのか、使われないのかというご質問も含んでいたと思いますが。普段の授業の中でどのようにタブレットは利用されるのでしょうか。その質問に対して教えてください。長谷川課長。

○長谷川指導課長 通常の授業におけるタブレット端末の活用につきましては、例えばアプリを使った調べ学習等の情報収集、撮影した画像等の共有による協働学習、プレゼンテーション、遠隔地との交流、また今後のデジタル教科書の利用等、教科により様々な工夫が考えられます。また、東台小学校で研究実践している、通常の授業の補習としての担任による家庭でのオンライン学習も考えられます。

○貝ノ瀬教育長 対面型の授業の中においても、インターネットで資料を調べたり、それからいろいろ情報交換したりするときにタブレット端末を使うと。でも、まず、最初は、やはりタブレット端末を使って家庭学習で自学自習をどのようにしていけばいいかというような、そういうことの指導がまず先にやっぱり必要になってくるでしょうね。それがないと、家庭でただ配ればそれでオーケーというわけにいかないもので、その使い方、それから情報モラル、プライバシーにどのように気をつけていくのかとかという、そういう本当に基本的なところをしっかりとタブレット端末の整備を前にして指導しておかないと、家庭に持ち帰っても、やはり非常に困ったことになるということが目に見えています。それらも含めて、ご家庭でももちろんですけど、それから学校でも、両方で使うということになりますから、持って帰ったり持って来たりということになりますけれども、しっかりと子どもがその使い方について理解していないと、ご家庭で親が結局指導しなきゃいけないと。指導できる親もいるけれども、できない親もいるという中で、やはりこれは、そこでまた格差がついてくるということになりますよね。

ですから、これはやはり相当丁寧な学校での指導、それから家庭での指導が必要になってくる。それは乗り越えられれば、先生方は、非常に働き方改革に資することになってくると思いますよね。それを乗り越えていけばね。少し時間はかかると思いますけれども。

○畑谷委員 そのタブレットの端末は、今お聞きしてましたら、おうちで持つておくだけじゃなくて、学校の通学に、ランドセルの中にいつも入れて持つて歩くということでしょうか。

○長谷川指導課長 その通りでございます。今後、1人1台のタブレット端末が配付されたときは、文房具の一つとして学校ではもちろん、家庭学習でも有効に使えるよう検討してまいります。しかしながら、現在は家庭におけるICT環境がない子どもたちへの支

援の一環としての貸与ですので、持ち帰りはありません。

○貝ノ瀬教育長 つなぎみたいなの。

○長谷川指導課長 その通りでございます。

○畑谷委員 今現在は、タブレットを貸している以外の子は自分のうちにあるものでやっているということですよ。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 その通りでございます。家庭にあるものを活用し、その環境がないご家庭につきましては、先ほどもご説明しましたように、東京都の補助金により貸与いたします。しかしながら、貸与できる台数が非常に限られておりますので、スマホ等も含めた家庭でのICT環境を精査させていただいた上で、上級学年から順次貸与を始めてまいりました。

○貝ノ瀬教育長 ですから、できるだけ早い時期に、ないところについては全部行き渡るようにしていくということですよ。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 東京都からタブレットをお借りする準備をしまして、機器が来ないとお貸しできないんですけれども、夏休みに入る前にはお貸しできるかなというスケジュール感を今持っているところでございます。

○畑谷委員 希望者には貸出しができるということですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そうです。今、インターネットがないご家庭、もしくはパソコンがないご家庭に貸出しをする予定です。

○畑谷委員 来年1月から開始される1人1台というその1人1台は、全員同じものが1人1台配置されると。それまでは、ご自宅にあるものを使えるところは各家庭で使ってくださいということなんですよ。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○畑谷委員 わかりました。

それと、先ほど、「すらら」というドリルを使う場合、有償ということなんですけど、そこにお金を使えるか使えないかの家庭格差というのは生じてきますよね。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 それは、もともと臨時休校をしていた期間は、そのサービスが無償で提供されていたんですけれども、学校が始まると今度、有償になるんですね。その部分については、三鷹市が負担をして、全ての家庭で使えるようにということで今、補正予算の中にその経費が入っていますので、この補正予算を認めていただければ、今までも使っていたんですけれども、有償になっても同じように使えるということで今、進めています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかによろしゅうございますか。櫻井委員。

○櫻井委員 ルールのことなんですけれども、今、分散登校にしたり、二分割という中で、学校でいろいろな努力をされていると思うんですけど、実は、孫の行っている保育園がある小学校の真ん前であって、この間お迎えに行ったときに、ちょうど下校時間で児童がどっと出てきたんですよ。やっぱり久しぶりに会うお友達だから、楽しいのですごく

じゃれ合っているんですよ。登下校のルールみたいなのは各校に何か指示みたいなことは出ているのかなと思って、ちょっと感じたんです。ほとんど肩を組んでこういう感じで歩いていたりしたので。そこまで学校で指示はできないかなとも思うんですけども。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 学校のほうでは、新しい生活様式に基づき、3密を避ける指導を進めています。例えば、小学校1年生にはイラストを用いて、わかりやすく図示しながら具体的な3密の避け方について説明しておりました。しかしながら、校内において教員の目が届く範囲では、ある程度の徹底を図ることができますが、やはり登下校中等において完全に徹底させることは困難であると校長も言っております。引き続き、学校の全教育活動を通じて、新型コロナウイルス感染症についての正しい理解と対応について指導を進め、児童・生徒の意識の醸成を図ってまいります。

○櫻井委員 まとまって帰るといふか、また一人一人で帰ると危険なこともあるかもしれない。防犯上も問題があるかもしれませんので、その辺のところの何かルールみたいなのができればというふうに感じました。以上です。

○貝ノ瀬教育長 下校についての子どもの安全については、教育委員会のほうもいろいろ助言しているんじゃないですか。

○長谷川指導課長 登下校の安全につきましては、例えばいわゆる「い・か・の・お・す・し」というスローガンの形で、不審者に対する具体的な対応について児童にわかりやすく指導を継続しているところでございます。また、先日のNHKのニュースで取り上げられましたように、三鷹市はコミュニティ・スクールのメリットを生かし、地域の皆様の様々な形での見守りにより、安心安全な状況で子どもたちが登下校できるようにご協力をいただいているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

○畑谷委員 教育活動の再開のところでお聞きしたいんですけど、下のほうにあります「感染拡大防止に向けた主な取り組み」というところで、清掃の面で定期的な消毒とかいろいろ書いてあります。そして、給食のときの配膳、これはテレビで見たのはお弁当になっていたんですけど、三鷹市の中ではどういうふうになっているのかということと、それから先生方、2回同じことをやっていますのすごく負担が多いと思うんですけど、「地域で何かできることがあったら振ってください」と私、地域の学校の先生にも言っているんですけども、今のところはそういうことは一切ないのと、先ほど、三鷹市立小・中一貫教育校の評価・検証報告のところでありましたように、CS委員会はまだうちの地域では開かれていないんです。それで書面開催などを行いたいという話もあつたんですけど。先生と直接、一番最初に核となってお話しできるのはコミュニティ・スクール委員会かなと思うんですけど、そういうところで、地域の中で何か私たちが手伝えることはないかという声はあちこちから上がっております。

見守り活動を、青少対、交通対が今やっているのは私も目にしているんですけども、それ以外の消毒とか何か、子どもたちが下校してからの後の清掃、ドアノブとかの消毒、それからここには書いていませんけど、トイレの掃除とか、今まで子どもがやっていたこ

とを何から何まで先生がやるというのはすごく負担じゃないかなと思いますし、そういうところをコミュニティ・スクール委員会を通じて地域に振ってもらってもいいんじゃないかな、できるんじゃないかなと思うんですよ。

今、夏休みとか今の授業、どこも地域協力団体は活動していないので、逆に関わっていきたく思っている地域の方はいっぱいいらっしゃるので、そちらの方向に振っていただくということは煩わしいのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 学校が、今回の再開に当たっては、地域の方と一緒に子どもたちを支えていかないわけにはいかないだろうといったことで、国のほうのガイドラインでも地域との連携といったところを重く書かれているところです。そういった意味で、指導課長のほうからも、校長会では地域と一緒にやろうということで、今進めているところです。

今、畑谷委員がおっしゃったように、登下校の見守りというのが一番多くやられているところなんですけれども、全ての小学校で、地域の支援を今いただきながらやっています。その中で、給食の配膳や見守り、それから消毒等の作業についても、実際にお願いをしてやっていただいている学校も結構あります。そういった意味では、学校の中で、規模とかにもよるんでしょうけれども、今学校でできるところと、それからやっぱりちょっと難しいなど言っているところと、ちょっとその辺の部分では差があって、お願いする中身も若干違ってきているのかなと感じているところです。

○貝ノ瀬教育長 給食についてのご質問。昼食の提供と給食と多分ちょっと違った対応していると思うんですが、その辺を説明してください。

○金木学務課長 臨時休校期間中に1人でおうちにいられないお子さんに対して実施させていただいた昼食の提供のときは、確かに畑谷委員がおっしゃったような、使い捨ての容器に入れて個別にという形でさせていただいていたんですけれども、今回、分散登校が始まってからとなると、それなりの食数に戻るわけですし、そうすると、物理的にも、使い捨て容器に入れたものを置いておくところとか、容器に盛り付ける場所というのもスペース的に難しいということで、普通の給食にならざるを得ないだろうといったところはございました。

ただ、3か月近くおうちにいて、いきなり通常通りの給食というのはなかなか難しいというところもあるので、徐々に慣れてもらおうということで、特に6月の1週目は、栄養士もいろいろ気をつけて、いわゆるワンプレートで食べられるような、例えばごはんに具だくさんのハヤシライスにしてみたりとか、あんかけの中華丼のようなものにして、一つのお皿でたくさんの栄養ができるだけ取れるような工夫をしています。なので、学校にもよるんですけれども、徐々に徐々に、少しずつお皿の数を1個から2個に増やすとかという形で慣れていくということで実施をしています。

今回、特に小学校1年生は、初めての給食といったところもあるので、少しずつ学校の給食に慣れていくんだよといったところ、あとはやっぱり教員のほうも、本当にやれるのかしら、心配というか不安感というのは相当あったと聞いています。なので、初日、6月

1日、私も学校を見に行っただけですけども、そういったワンプレート、あとは何か、私が見に行ったときは、ゼリーがついている献立だったんですけど、そういうものであれば、教員も配膳の負担はすごく少なくて済むといったところで、これだったらやれるという、自信を持っていただいで少しずつ慣れていくという状況はありました。

確かに2回同じことをやるといったことに関しての負担感はゼロではないんですけども、ただ、1回の給食指導のときに、指導する子どもの数は半分になるので、そういった意味ではきめ細かな指導ができる。特に低学年については、ちゃんと食べられているかなというところ、スプーンをちゃんと使えているかなといったところの指導がやりやすいという、思わぬ副産物というんですかね、きめ細かく見てあげられる余裕があったという声も聞いておりますので、必ずしも負担ばかりが先行するという状況でもなかったというのが実情かと認識しています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 子どもに寄り添って、きめ細かく指導するということが先生にとって負担だというふうを感じる先生が、もし、いらっしゃるとすれば、ちょっと残念だなという感じもしますね。本当に久しぶりに子どもたちと会って、うれしいというか、子どもはそうですけれども、先生も子どもたちのために先生になったんでしょから、ぜひその気持ちを、原点を大事にして、程度はありますが、対応してもらえるとありがたいと思います。

給食については、三鷹の場合は、学務課の皆さんとか、栄養士さんとか、調理師さんとか、先生方のお力添えで、早くから給食の設備を活用して昼食の提供を始めたということで、非常に共感を生んでいるところもあるわけですけども、そこで結構抵抗があったのは、やはり大勢の大人が関わると感染のリスクが高まるんじゃないかということで、給食については非常に慎重な先生方も多かったんですけども、幸い今のところ、そういうこともなくて進んでいます。実際、校長たちもジレンマがあると思うんです。私も校長していたから、松永部長もしていたし、長谷川課長もしていたので分かると思うんですけど、手伝って、地域の人にしてもらいたいんですけども、ちょうど今の時期、多くの大人が関わってもらおうということについては、先生方もそうですけど、やっぱり感染について非常に慎重というか、敏感になっているので、本当に入っていたきたいという思いと同時に、やはり自分たちでやらないと、というふうな気持ちもあって、というジレンマだと思いますね。

ですから、十分にそういう人たちを、助けてもらうことを拒絶しているというよりも、どちらかというと慎重にしていると。1人でも出ると、これはまさに全国ニュースになりますからね。それで、学級閉鎖どころじゃなくて、学校閉鎖というふうなことにもなるかもしれないということで、やっぱり非常にデリケートになっていますよね。ですから、そんなことでちょっとご勘弁いただきたいと思っていますけど、しかし、順次、学校、コミュニティ・スクール委員会も再開されていっているようですので、少しずつ拡大していくと思います。

畑谷委員のおっしゃるように、そういう方もいらっしゃると思うので、ここは少し、校

長たちに、もう少し先生方のいろんな消毒の活動が、相当本務に影響を与えているということであれば、やはり地域の方に声をかけてということを経慮せずにとりうふうなことを校長たちに校長会などで伝えておく必要があると思うんです。教育委員さんからもそういうお話があったということで伝えて、そして、いい教育ができるようにしたほうがいいと思います。

ほかにどうでしょうか。それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和2年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時55分 閉会